

四半期報告書

(第43期第1四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社アルペン

名古屋市中区丸の内二丁目9番40号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 泰三
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【電話番号】	052-559-0125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 アルペン丸の内タワー
【電話番号】	052-559-0125
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 水巻 泰彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成25年7月1日 至平成26年6月30日
売上高 (百万円)	49,383	50,777	211,293
経常利益 (百万円)	1,250	961	8,062
四半期(当期)純利益 (百万円)	365	397	4,768
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	458	598	4,857
純資産額 (百万円)	104,853	107,458	107,669
総資産額 (百万円)	171,369	184,018	176,316
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.02	9.81	117.77
自己資本比率 (%)	61.2	58.4	61.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費増税による一時的な景気の落ち込みはみられるものの、政府の積極的な経済政策や金融政策を背景に、輸出関連企業を中心に業績が改善するとともに、雇用状況や賃金に好転の兆しがみられ、全体として景気は改善傾向となっております。

スポーツ・レジャー用品業界におきましては、ランニングに代表される健康志向を背景としたスポーツの人気が続いていることに加え、サッカーワールドカップの開催や、全米オープンテニスで日本人選手が活躍するなど、業界にとって明るい話題がみられました。

このような状況のもと、当社グループは、より多くの皆様がスポーツを楽しんでいただけるよう、低価格で高品質なプライベートブランド商品を積極的に開発するとともに、人気ブランド商品の陳列量の増加、商品補充体制の整備、お客様視点での陳列方法の見直しに取り組み、品揃え豊富で選びやすい売場作りを推進してまいりました。

主な商品部門別の概要といたしましては、ゴルフ用品につきましては、紐の代わりにワイヤーレースとそれを巻き取るダイヤルを備えた、当社独自の「TGFシステム」を搭載したシューズが好調に推移いたしました。一方で、クラブにつきましては、初心者から上級者まで、自分のスイングタイプにあったクラブフィッティングを推進することでお客様の満足度と成約率を高めてまいりましたが、消費増税の駆け込み需要の反動が長引き、売上は低調に推移いたしました。

一般スポーツ用品につきましては、ランニングシューズが引き続き好調に推移するとともに、サッカー、テニスにおきましては、国際大会に出場した日本人選手への応援、あるいは、大会での活躍が刺激となり市場が活性化したことにより、好調に推移いたしました。一方で、全国的に遅い梅雨明けや台風、豪雨など、販売ピーク時に天候不順が重なったことにより、キャンプ、マリノウェアなどのアウトドア用品が低調に推移いたしました。

利益面につきましては、出店ペースの加速にともなって売上高が増加したことに加え、円安の影響が一巡したことにより売上総利益率が改善いたしました。販売費および一般管理費の増加を吸収するまでにはならず、営業利益、経常利益ともに減益となりました。

店舗の出退店の状況につきましては、「アルペン」1店舗、「ゴルフ5」1店舗、「スポーツデポ」1店舗を出店し、「アルペン」1店舗、「ゴルフ5」1店舗を閉鎖いたしました。また、平成24年3月に関東地区に初出店いたしました靴専門フォーマット「ミフト」は、前期末より2店舗増加し、8店舗となりました。結果、当第1四半期連結会計期間末の国内店舗数は「アルペン」79店舗、「ゴルフ5」197店舗、「スポーツデポ」128店舗、「ミフト」8店舗の計412店舗となり、売場面積は1,870坪増加し242,052坪となりました。海外(中国)の4店舗を合わせ、国内外の合計店舗数は416店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は50,777百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益587百万円（同35.6%減）、経常利益961百万円（同23.1%減）、四半期純利益397百万円（同8.7%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ7,701百万円増加し、184,018百万円となりました。

主な要因は、商品及び製品が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ7,913百万円増加し、76,560百万円となりました。

主な要因は、短期借入金が増加した一方、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は、主に利益剰余金の減少により前連結会計年度末に比べ211百万円減少し、107,458百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,488,000	40,488,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	40,488,000	40,488,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	40,488,000	—	15,163	—	25,074

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,483,200	404,832	—
単元未満株式	普通株式 4,300	—	—
発行済株式総数	40,488,000	—	—
総株主の議決権	—	404,832	—

（注） 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式50株を含めて記載しております。

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,685	10,437
受取手形及び売掛金	5,232	4,283
商品及び製品	61,501	71,005
その他	5,947	4,853
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	82,357	90,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	71,426	71,992
減価償却累計額	△39,534	△40,329
建物及び構築物（純額）	31,892	31,662
その他	34,833	35,833
減価償却累計額	△10,663	△11,198
その他（純額）	24,170	24,634
有形固定資産合計	56,062	56,297
無形固定資産	1,007	970
投資その他の資産		
差入保証金	22,411	22,542
その他	16,513	15,411
減価償却累計額	△1,962	△1,701
その他（純額）	14,550	13,710
貸倒引当金	△72	△72
投資その他の資産合計	36,889	36,179
固定資産合計	93,959	93,447
資産合計	176,316	184,018

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	30,784	35,323
引当金	1,629	2,298
その他	22,317	16,685
流動負債合計	54,731	54,308
固定負債		
長期借入金	—	8,500
引当金	620	617
退職給付に係る負債	2,451	2,398
その他	10,844	10,736
固定負債合計	13,915	22,252
負債合計	68,647	76,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,163	15,163
資本剰余金	21,663	21,663
利益剰余金	71,452	71,039
自己株式	△0	△0
株主資本合計	108,278	107,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	42
繰延ヘッジ損益	△27	143
為替換算調整勘定	153	141
退職給付に係る調整累計額	△772	△735
その他の包括利益累計額合計	△608	△407
純資産合計	107,669	107,458
負債純資産合計	176,316	184,018

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
売上高	49,383	50,777
売上原価	28,709	28,958
売上総利益	20,674	21,819
販売費及び一般管理費	19,762	21,231
営業利益	912	587
営業外収益		
不動産賃貸料	199	155
その他	288	347
営業外収益合計	487	503
営業外費用		
支払利息	37	40
不動産賃貸費用	103	61
デリバティブ評価損	—	27
その他	8	0
営業外費用合計	149	129
経常利益	1,250	961
特別利益		
固定資産売却益	1	76
その他	1	2
特別利益合計	2	78
特別損失		
固定資産除売却損	2	0
減損損失	1	0
特別損失合計	3	1
税金等調整前四半期純利益	1,248	1,038
法人税、住民税及び事業税	883	641
法人税等合計	883	641
少数株主損益調整前四半期純利益	365	397
四半期純利益	365	397

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	365	397
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	4
繰延ヘッジ損益	△21	171
為替換算調整勘定	111	△11
退職給付に係る調整額	—	37
その他の包括利益合計	93	201
四半期包括利益	458	598
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	458	598
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	1,386百万円	1,608百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月27日 取締役会	普通株式	809	20	平成25年6月30日	平成25年9月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月26日 取締役会	普通株式	809	20	平成26年6月30日	平成26年9月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、スポーツ関連商品の小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円02銭	9円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	365	397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	365	397
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,487	40,487

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年8月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 809百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成26年9月11日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社アルペン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 豊田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルペンの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルペン及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	株式会社アルペン
【英訳名】	Alpen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 泰三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役水野泰三は、当社の第43期第1四半期（自平成26年7月1日 至平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。